

## 公告第 21 号

郡山地方広域消防組合イメージキャラクター「火まもり君」ロゴデザイン等制作業務について、公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

平成 29 年 11 月 21 日

郡山地方広域消防組合管理者 品川 萬里

### 第 1 公募型プロポーザルに付する事項

#### 1 業務名

郡山地方広域消防組合（以下、「本組合」という。）イメージキャラクター「火まもり君」ロゴデザイン等制作業務委託

#### 2 業務の目的

本組合イメージキャラクター「火まもり君」が地元でより親しみ愛されるキャラクターとなるロゴデザイン及びイラストデザインを制作し、本組合紹介、火災予防啓発、予防救急普及などの各種広報に広く活用するもの。

#### 3 業務内容

主な業務項目は下記のとおりとする。なお、詳細については「仕様書」のとおりとする。

- (1) 「火まもり君」ロゴデザインの制作（1点）
- (2) 「火まもり君」のイラストデザインの制作（5点程度を想定）

#### 4 契約期間

契約締結日から平成 30 年 2 月 15 日まで

#### 5 提案上限額

480,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。

※上記金額を超えた提案は失格とする。

### 第 2 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加する者（以下「提案者」という。）は、次の各

号に掲げる要件を全て満たしていること。

- 1 過去5年（平成23年4月1日から平成28年3月31日までの期間）に、官公庁又は事業所からイラスト作成業務の委託を受けた実績があること。
- 2 次のいずれにも該当しないこと。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者

### 第3 実施スケジュール

- 1 公告 平成29年11月21日（火）
- 2 質問の受付期限 平成29年11月24日（金）午後5時まで
- 3 質問の回答 平成29年11月28日（火）
- 4 参加表明書等の提出期限 平成29年12月1日（金）午後5時まで
- 5 企画提案書等の提出期限 平成29年12月5日（火）午後5時まで
- 6 審査結果の通知及び業務委託候補者の決定  
平成29年12月中旬

※決定された業務受託候補者を見積徴収の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

### 第4 参加手続

- 1 参加表明書等
  - (1) 提出書類
    - ア 参加表明書（様式第1号）
    - イ 会社概要（任意様式。パンフレット等も可とする。）
  - (2) 提出期限  
平成29年12月1日（金）午後5時まで
  - (3) 提出場所  
「第8 事務担当」に記載のとおり
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送。郵送の場合は、書留等の発送・配達の確認ができる方法によることとし、提出期限までに到着したものを有効とする。
  - (5) 提出部数  
各1部

## 2 企画提案書等

### (1) 提出書類

ア デザイン画（「火まもり君」1点を描画したもの。）

※仕様については、仕様書「5業務内容の仕様（1）「郡山地方広域消防組合」ロゴデザインの制作」のとおり

イ 業務実施体制表（様式第3号）

ウ スケジュール表（任意様式）

エ 見積書（任意様式）

※経費内訳については、本業務を実施するために必要な経費（消費税等含む。）を記載することとし、具体的に記載すること。

### (2) 提出期限

平成29年12月5日（火）午後5時まで

### (3) 提出場所

「第8 事務担当」に記載のとおり

### (4) 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、書留等の発送・配達の確認ができる方法によることとし、提出期限までに到着したものを有効とする。

### (5) 提出部数

正本各1部、デザイン画のみ副本5部

※企画提案書の正本に表紙（様式第2号）を添付すること。

※デザイン画の正本には、提案者がわかる文字等を記すこと。

※デザイン画の副本には、提案するデザイン画以外のものは記さないこと。

### (6) 提案数

1者1提案とする。

## 第5 質問及び回答

質問書（様式第4号）に質問事項を記載の上、電子メールで提出し、電話で到達確認を行うこと。

### 1 受付期間

平成29年11月21日（火）午前8時30分から平成29年11月24日（金）午後5時まで

### 2 提出先

「第8 事務担当」に記載のとおり

### 3 回答方法

平成29年11月28日（火）に、質問及び回答について、まとめたデータ

を本組合ウェブサイトに掲載する。

#### 4 その他

- (1) 質問者の名称等は非公開とする。
- (2) 審査に関する質問については回答の対象外とする。

### 第6 審査

本組合にとって最適な提案者を選定するため、次のとおり審査を実施する。

#### 1 企画評価

提出されたデザイン画を審査し、別表「評価シート」に基づき、各審委員が採点を行う。評価点は対象ごとに算出し、その合計点数を「企画評価点」とする。

#### 2 総合評価

企画評価点を見積額で除し、10,000 を乗じた数値（小数点第三位四捨五入）を、総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{企画評価点 (250 点満点)}}{\text{入札価格}} \times 10,000$$

#### 3 委託候補者の選定

総合評価点の最も高い者を委託候補者とする。最高得点者が2者以上ある場合は、見積額が安価な者を委託候補者とする。

### 第7 結果の公表

審査の結果を本組合ウェブサイトに掲載する。

### 第8 事務担当

郡山地方広域消防組合総務課企画財政係（担当：鈴木、吉田）

住所 〒963-8877 福島県郡山市堂前町 5-16

電話 024-923-1740 FAX 024-923-1228

電子メール [somu-kikakuzaisei@shobo.koriyama.fukushima.jp](mailto:somu-kikakuzaisei@shobo.koriyama.fukushima.jp)

### 第9 失格条項

提案者が、契約締結の日までの間に次のいずれかに該当する場合は、失

格とする。

- 1 関係者に選考に対する援助を直接又は間接的に求めた場合。
- 2 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- 3 本実施要領に違反した場合。

## 第10 その他

- 1 提案のための一切の費用は、提案者の負担とする。
- 2 企画提案書は、専門的な知識のない者でも理解できる表現を用いることし、必要に応じて注釈を付すなど理解しやすいものとする。
- 3 参加表明書を提出した後に辞退する場合は、辞退する旨及び辞退理由を明記した書面（任意様式）の提出をもって行うものとする。
- 4 提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合は不参加とする。  
また、提出書類の返却は行わない。
- 5 プロポーザルにより決定された提案者を見積徴収の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。